

犬の登録と狂犬病予防注射



犬の飼い主には、①犬の登録と②毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
次のとおり登録と集合注射を行います。どの会場でも受けられますので、ご利用ください。

■対象

- ①生後91日以上未登録の犬
- ②生後91日以上で未注射の犬

■料金

- ①未登録の犬…6,300円(登録料3,000円、注射3,300円)
 - ②注射のみ…3,300円
- ※7月以降は注射料金が500円加算になります
都合がつかないときは、市内の各動物病院でも受けられます。
※市外の動物病院で注射を受けた場合は、右記の窓口で注射済票の交付を受けてください

■狂犬病予防集合注射日程

期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場	期日	受付時間	会場	
花巻地域			6月14日(日)	9:30～ 9:45	田力上公民館	6月18日(木)	9:00～ 9:20	八幡振興センター	
6月10日(水)	9:30～ 9:40	南笹間集落センター		9:55～10:20	JAいわて花巻宮野目支店		9:30～ 9:45	江曾公民館	
	10:00～10:10	横志田公民館		10:35～11:00	日居城野運動公園第2駐車場(花巻東高校東側)		9:55～10:15	八重畑定住促進センター	
	10:25～10:45	笹間振興センター(北側駐車場)			10:30～10:40		山屋農業交流センター		
	10:55～11:05	太田振興センター			10:55～11:10		五大堂公民館		
	11:20～11:30	下坂井振興会館		東和地域			6月19日(金)	9:00～ 9:20	北小山田公民館
	11:40～12:00	湯口振興センター	6月15日(月)	9:10～ 9:30	大迫総合支所駐車場	9:25～10:00		JAいわて花巻小山田カントリーエレベーター駐車場	
6月11日(木)	9:30～ 9:40	鉛会館		9:40～ 9:50	大償バス停	10:10～10:25		石鳩岡バス停	
	9:50～10:00	大沢温泉駐車場(駐在所隣)		10:00～10:10	立石稻荷神社前	10:30～10:40		新地公民館	
	10:10～10:20	志戸平振興会館		10:25～10:35	中乙生活改善センター	11:00～11:10		消防団第19分団第1部消防屯所(東晴山)	
	10:35～10:45	鍋倉ふれあい交流センター		10:50～11:00	白岩橋バス停	11:15～11:30		町井集会所	
	11:00～11:20	榎JAグリーンサービス花巻花巻燃料配送センター		11:20～11:25	大迫林業者等地域住民交流施設(折壁)	11:35～11:45	南成島ふれあいセンター		
	11:35～11:55	湯本振興センター	11:40～11:50	大迫農業体験実習館駐車場	11:50～12:10	成島振興センター			
12:05～12:25	北湯口の二公民館	6月16日(火)	9:15～9:30	大迫交流活性化センター	12:15～12:35	安俣集落センター	6月20日(土)	9:00～ 9:20	東和総合支所(北側駐車場)
6月12日(金)	9:30～ 9:40		島コミュニティセンター	9:40～9:55	亀ヶ森農構改善センター	9:45～10:00		白土集落センター	
	9:50～10:15		矢沢振興センター	10:00～10:15	亀ヶ森4区自治公民館	10:05～10:15		旧旭館商店	
	10:25～10:35		中野集落センター	10:25～10:35	亀ヶ森7区自治公民館	10:20～10:30		消防団第23分団第1部消防屯所(田瀬)	
	10:55～11:10		胡四王会館	11:00～11:10	外川目振興センター	10:40～10:50		館野集落センター	
	11:20～11:35		幸田公民館	11:25～11:35	沢崎生活改善センター	11:00～11:15		谷内第2多目的研修集会施設	
	11:55～12:10	本館公民館	11:50～12:00	旭の又集会施設	11:25～11:35	砂子集落センター			
12:25～12:40	花巻空港駅前賢治ふれあい広場	石鳥谷地域			11:50～12:00	倉沢集落センター	12:10～12:20	上浮田バス停	
6月13日(土)	9:30～ 9:40	成田公民館	6月17日(水)	9:00～ 9:15	高齢者創作館	●次回の集合注射は、花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域で10月18日(日)に行います			
	9:50～10:10	花南振興センター		9:25～ 9:40	大瀬川振興センター				
	10:25～10:45	諏訪公民館		9:50～ 9:55	石鳥谷7区公民館				
	11:00～11:15	花北振興センター		10:15～10:45	ピバハウスいしどりや				
	11:30～12:00	花巻保健センター		10:55～11:15	新堀振興センター				
				11:25～11:40	戸塚公民館				

◆会場の詳細は市ホームページをご覧ください、問い合わせ先へお問い合わせください

■問い合わせ

本館生活環境課(☎41-3544)、各総合支所
市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)
●「飼い主の住所が変わった」「犬が死亡した」など、登録内容に異動があった場合は手続きが必要です

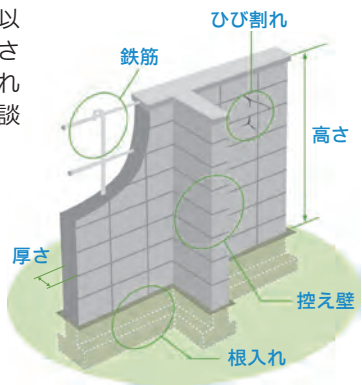
集合注射来場時の注意点

- 新型コロナウイルス感染症予防のため、体調不良の人、37.5℃以上の発熱のある人は来場をご遠慮ください
- 来場の際はマスクなどを着用し、前の人と1メートル以上間隔を空けて並んでください
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、会場数を減らしたり、中止したりする場合があります

■点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検してください。一つでも不適合があれば危険です。専門家に相談し、改善しましょう。

- 1. 塀は高過ぎないか
塀の高さが地盤から2.2メートル以下か
 - 2. 塀の厚さは十分か
塀の厚さは10センチ以上か(塀の高さが2.2メートル超2.2メートル以下の場合は15センチ以上)
 - 3. 控え壁はあるか(塀の高さが1.2メートル超の場合)
塀の長さ3.4メートルごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか
 - 4. コンクリートの基礎があるか
 - 5. 塀は健全か
塀に傾き、ひび割れはないか
 - 6. 塀に鉄筋は入っているか(専門家に相談しましょう)
○塀の中に直径9ミリ以上の鉄筋が、縦横80センチ以内の間隔で配筋されているか。また、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
○基礎の根入れ深さは30センチ以上か(塀の高さが1.2メートル超の場合)
出典…パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災2013.1(一部改)
- 組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀のチェック項目については、国土交通省や岩手県、市のホームページをご覧ください



平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、塀の倒壊により死亡事故が発生しました。
建築基準法の構造基準を満たしていないブロック塀や、老朽化により品質が低下しているブロック塀などは、地震時に倒壊し二次被害が発生する危険性があります。

ブロック塀の所有者・管理者は、左記の「点検のチェックポイント」を活用し、適正な維持管理に努めましょう。安全点検の結果、危険性が確認された場合は速やかに通行者への注意表示をしてください。さらに、建築士などの専門家に相談し、適切な改修・除去などの対策をしましょう。

既設ブロック塀の安全点検をお願いします

【問い合わせ】
新館建築住宅課
(☎41-3567)

ブロック塀の除去費などを助成します

市は、地震によるブロック塀等(※)の倒壊を未然に防ぐため、耐震診断や耐震改修、除去、建て替えをする際の費用の一部を助成します。
助成を希望する人は、工事などの契約を行う前に新館建築住宅課へご相談ください。
※補強コンクリートブロック造、石造、レンガ造、その他組積造による塀

■事前相談

助成を受けるためには、事前の相談が必要です。相談後、ブロック塀等を市職員が調査し、補助対象に該当するかを判断します。

■対象となるブロック塀等

- 事前相談による調査の結果、補助対象と認められるブロック塀等で、次のいずれかに該当し、道路または敷地からの高さが原則1.2メートルを超えるもの
- 避難地(指定緊急避難場所および指定避難所)に面するもの
- 通学路(小中学校、幼稚園、認定こども園、保育園に通う児童・生徒が通行する道路)、緊

急輸送道路、避難地に安全に到達する道路に面するもの

■補助対象者

- 次の要件を全て満たすブロック塀等の所有者または管理者
- 前年度の市税などを滞納していないこと
- 同補助金の交付を受けていないこと
- [ブロック塀等を共有している場合]共有者が同補助金の交付を受けていないこと
- [ブロック塀等を共有している場合]共有者の同意を受けていること(同意書が必要です)
- 土地の販売を目的とした除却工事でないこと

■補助金額

ブロック塀等の耐震診断、耐震改修、除却、立て替えに要する経費の合計額(※)の3分の2(限度額50万円)

※ブロック塀等の延長1メートル当たり8万円が限度

■受付期間 5月22日(金)～令和3年1月8日(金)
※申請は令和3年1月29日(金)までに完了報告できるものに限ります。申請書類など詳しくは下記へ

■問い合わせ 新館建築住宅課(☎41-3567)